

質疑回答書

平成30年7月12日

契約番号 2018000639

件名 伊賀市情報系パソコン賃貸借

質 疑	回 答
1 既存機器の使用年数は何年になるでしょうか。	1 6年2ヶ月です。
2 受託者によってHDDデータ消去し、1箇所に集約とありますが「受託者」を市指定業者様と読み替えてよろしいでしょうか。	2 そのとおりです。
3 既存機器の使用期間を教えてください。	3 1に同じ。
4 今回調達する機器は、60ヶ月の賃貸借期間終了後に新しい機器に更新する見込みと考えてよろしいでしょうか。	4 現時点では未定です。
5 賃貸借契約(60ヶ月)終了後、仮に契約を延長するとなった場合に月額賃貸借料は、同額のまま延長することは可能でしょうか。	5 現時点では未定です。
6 賃貸借物件に賃貸人が用意するラベルを貼付することは可能でしょうか。	6 可能です。
7 賃貸借契約終了後に伴い賃借人が物件を返却する場合、賃借人は現状回復義務を負うという認識でよろしいでしょうか。	7 通常の損耗を除き、そのとおりです。

この回答に対する質問は受付できません。